

東北タイ森林地・農地を巡る競合と90年代 —農民、コミュニット、ラーチャカーン、農民組織のある展開を例に—

Struggle over Forestland versus Farmland in Northeast Thailand and the 90s:
A Historical Dynamics among Farmers, Commyunit,
Ratchakan and Farmers' Organizations

倉島 孝行*
Takayuki KURASHIMA

This paper focuses on the historical dynamics over land use in a forestland at the northeast. It intends to put struggles on time, space axis and then to objectify them again. Here struggles are ones that have been done by farmers, communist, governmental organizations and farmers'organizations. It is well known that the northeast had been deforested and cleared lands for cultivation very widely in the 70s, but in the study area forest had remained for some reasons, such as the removal of occupied farmers by anti-communist authorities, the interruption of cutting trees by communists and so on. On the other hands the situation changed since the end of the internal war and struggles began over resources. It was still at the local level in the 80s, however, in the 90s it became more severely and even at the national level because there was designated to be a protected forest and farmers joined organizations. In the 90s farmers went to appeal to governments increasing their numbers, and then they almost achieved a part of their requests. But the forest department succeeded to escape parts of them too. In addition to these actors, armies also joined struggles conducting two projects since the middle of the 90s and it helped to be more complicated the situation. The forestland, which had been remained as the result of a huge confrontation in the past, have passed through various struggles even in the 90s, at the same time it have been narrowly held by the department in the legal sense.

1. はじめに

90年代イサンの森林地・農地問題を特にそれまでと際立たせるのは、農民側が大規模な組織と一体となり、地方都市やバンコク等を舞台に大々的かつ継続して抗議・要求運動を展開した点であろう。東北タイ小農会議（以下、小農）に始まる

90年代の農民運動は複数領域の問題を取り込み膨張しつつ、やがていくつもの組織に分裂・再編されるが、その中にあって農民側の最重要課題に位置し続け、同時に拡大もしてきたのが国有林内の農地問題である。本稿は90年代にそうした特徴をも付与することになった東北の森林地を巡る競合を、逆に問題の源流の側からもう一度跡づけてみ

*京都大学大学院農学研究科

ようというものである。

70年代半ば以来の本格的な農民運動ということもあって、92年以降の東北農民の動きは研究者の側からも多大な関心を持って迎えられてきた。論者は通常の大学人はもとより、治安当局等に籍を置く者にまで及び、研究の着眼点も多岐に渡る。しかし一方で、全体からすると決定的に不足していた観点もある。運動を生み出していた農村の展開を捉えた研究である。話を森林地・農地問題に限定すると、数少ない例外としてコンケン県ドンラン林周辺を扱った二つの論文がある。一つはコージョーコー（以下、K.J.K.）に対峙した農民の組織化、NGOや農民組織等との連携の中での運動展開及びその発展を追った研究 [Prawit 1998]。もう一つはやはりK.J.K.の被移住村で国立公園とも重複するある村の土地分配に着眼した研究である [Sakhon 2000]。前者によると、農民側は反対運動を経る中で政治的なノウハウを蓄積すると共に、それを他にも広めることで、より堅固な運動網を獲得し、政府との力関係を新たにすることにも繋がったという。また、後者の村は反K.J.K.を戦った後、95年、行政と村側の合意に基づく林地・農地境界の明確化、村人による農地の自主的な分配といった条件を勝ち取るが、論文では一連の過程や内容、さらにそれが成功裏に終るメカニズム等が分析されている。

「コミュニットはいったいどこにいるんだ。俺も仲間に入るぜ」 [Phucatkan raiwan 1992/4/25]。軍によるK.J.K.断行時、かつての「森」の統治者の復活すら切望するこうした叫びがイサン各地からあがっていたという。二論文は当時の農民の抵抗がどのように収斂され、その後、どういった展開を辿ったのかを現場から伝える貴重な例である。ただ一方で、二事例を持って90年代イサンの森林地・農地問題を十分に論じ尽くせるかと言えば、むろんそうではない。サコンは彼の調査地の事例が他の見本となる可能性を指摘しては

いたものの[Sakhon 2000:102]、実際にはそうした見込みの成立を阻む条件もあった。例えば、もともと森林局側は当初から国立公園等での土地移譲に拒否的だったと同時に、特に第二次チュアン政権後にはその姿勢をより明確にした。一方、農民側が組織ぐるみで保護林地への侵入を図っていた例も報告されている。また、農民組織は90年代半ば以降、分裂・再編を繰り返し、軍もK.J.K.時とは別のやり方で問題に介入してきていた。つまり、一時的にせよ各者が折り合い、先駆的な例として推移したドンランとは異なる動態で問題が展開した所も想定されるが、ここで取り上げる例もその一つである。

本稿の調査地もイサンの国立公園周辺である。また、そこはNGOの存在こそなかったものの、やはりK.J.K.後、農民組織が介入し、タイの森林地・農地問題の最前線となった所でもある。但し、森林局側はいくつかの手段を講じながら、領域の防衛に画策し、一方、農民の一部は公園地に攻め入ると共に、当局の出方に応じて行動を調整しつつ、耕作や農地の拡大を続けていく。また、農民組織や軍を巡る状況の変化も事態をより錯綜的なものとしていた。結論をやや先取りすれば、結局、本稿の事例は見本には収斂しなかったと言えるが、ここではそうした着地点を設定しづらい展開に対して、二論文とは別の角度から問題を追ってみたい。森林にしろ農地にしろ、土地利用に影響を及ぼした諸々の戦いに注目し、主に60年代以降の変転像を切り出していく中から90年代の特徴をも捉える。より具体的には、共産党の元の支配区で、農民運動の要求地ともなった地域を例に農民、共産勢力、森林局、軍、農民組織等が繰り広げた競合や協同、離反等の軌跡を記述する。また、内部の経時的变化だけでなく、森林地・農地問題から見た東北全体と調査地との位置関係の変遷に關しても触れる。そして、さらに最後に構造的な連続性と時間的、空間的な逆説性という側面から、

問題の最前線地の特徴を読み込んでみたいと思う。

2. 農地の広がる国立公園—調査地の概要

本稿の調査地P国立公園とその周辺はプーパーイ山脈の東南端に位置し、行政的にはM、Y、Aの三県に跨る。国立公園としての指定は92年末、面積は14万ライ余りで、東北タイの中では19ヶ所中5番目に新しく、7番目に小さい公園となる(2000年時)。その内部にはいくつもの奇岩が存在し、また、今や周辺でもかなり貴重となった乾燥フタバガキの天然林等も残る。但し、現在、特にそうした「国立公園」の名に相応しい景観を持つ所というのは、立地的にはほぼ山稜地帯に限定され始めている。もともと公園の敷地は急峻地に限らず、平坦地も広く含む形で指定されていたが、今日、そこでより多く目にするのは荒廃林やキャッサバ畑等である。

ここでは、その領域でも特に問題となってきたY県、A県側、なかでも主に前者に焦点を当てて見ていく。両県内には公園地全体の4分の3に当る11万ライ弱の敷地が広がるが(図1)、2001年末に森林局側が挙げた数値から概算すると、その

うち約2割で農民による占有が主張され、実際に耕作されてもいる。特に未舗装ながら幅10m近い道が敷かれているY県側では日々大型トラクターが行き交い、そこが国立公園内の敷地とは想像もつかない程である。

90年代末の「amazing THAILAND」の際、当局側は公園の案内小冊子を作成しているが、それを見ても、上のような現況については一行も触れられていない。ただ、名勝地の紹介と共に、保護林区域が現在の場所に設定された経緯を説明する僅かな記述もあり、農地が現在する背景の一端を微かに窺わせている。もともと周辺は深い森という地の利を生かし、武装共産勢力が拠点を築いていた所で、近隣の村人も衝突を恐れ森に入らなかった。しかし、紛争が終結すると、周辺でも伐採や開墾が進み始め、そこで、森林局側は自然遺産の保護に動き出したという。

調査地では少し奥地に入ると、今も砲弾の残渣を目にすることができる。また、現在の景観は90年代もそこがただならぬ土地であったことを想起させる。さらに80年代にも周辺で土地や資源を巡る問題があったという。つまり、この地は早くから

ら何らかの形で争いの場だったことにもなるが、本稿ではこうした展開を主に土地利用を規定した重要な要因に絞り、以下、三期に分けて見ていく¹⁾。また、その時々の森林地全体を取り巻いた概況と調査地の関係については、それぞれ各期の冒頭に記す。

3. P地における競合展開と森林地・農地問題

(1) 治安当局とゲリラによる森林保護—60年代半ば～80年代初め

東北を含めタイにおける森林地・農地を巡る競合は90年代になって突如露呈してきた訳ではない。80年代、イサン南部を中心に行反ユーカリの嵐が吹き荒れ、70年代半ば



図1 調査地と国立公園境界(Y県、A県側)
出所: タイ陸軍軍地図局(1993)等をもとに作成。

東北タイ森林地・農地を巡る競合と90年代

にも早や各地で占有農民が立ち上がっていた。こうした問題の顕在化が時々の政治や政策展開に大きく左右されてきたことは当然としても、他方で、より早くから蓄積されていた根本的な問題要因もある。文字通り林地と農地或いは占有地の重複という事態である。

国有保全林管理部自らが言及しているところでも、70年代末、森林地への「侵入(bukruk)」者数はタイ全体でほぼ100万世帯にも達していたという[Bunsong 1985:16]。90年代初め、やはり内務省が実態の把握に乗り出していたが、そこで報告された数値は永久林を併せて113万戸(保全林内約107万戸)であったから[Krom thi din 1993:1]、それを考えると、事態は既に相当に早い時期から形成されていたと見られる²⁾。

そもそも重複の形成過程は原理的には二つしか考えられない。端的には、農地が先か、林地が先かである。但し、全体として双方はどちらも広く混在しながら事態を推し進めていったと見るのが妥当である。例えば、自然村とその耕地が国有保護林に指定され「違法」化するといった、実態とかけ離れた国有林指定はタイでは広くみられる[竹田 1994:69]。また、逆に伐採権が設定された国有林域等で、業者が伐採用の導入路を切り拓くと、周辺の住民が伐採業者と競争する形で殺到し、キャッサバやサトウキビなどの換金作物を植え付ける、そうした伐採地への不法侵入も全ての伐採受権地域において見られたという[田坂 1991:50]。

仮にこうしたメカニズムが重複の主要な要因だとしたら、おそらく図2は東北においても事態が早くから進んだことを示す根拠になる。現在までに保全林とされた区域のうち、4分の3以上が70年代末までに指定されている。また、伐採→耕地化と森林の消失は同義ではないとしても、やはり同時期までの凄まじい森林の減少は当時相当な範囲で耕地化が進んだ点をも示唆する。つまり、

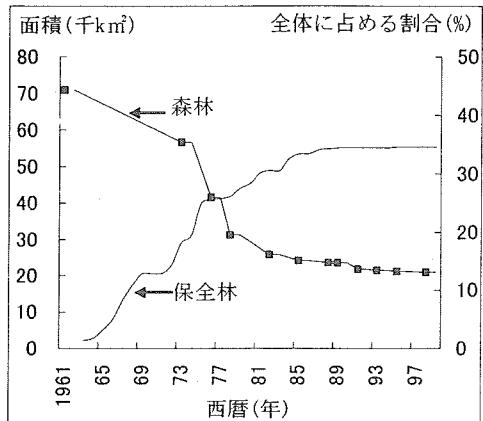


図2 東北の森林と保全林指定面積の推移

出所：Krom pa mai 各年森林統計及びBanchi raichu pa saguan heng chat 2000に基づく。

全国同様、イサンでも既に70年代末には重複或いはその布置がかなり形成されていたと考えられる。

さて、少し前置きが長くなつたが、では、当の調査地ではどうだったのか。結論から言えば、60年代～70年代、同じように実態とそぐわない保全林指定があった。しかし一方で、実はある理由から指定前に農民側が強制的に移住させられた所も多い。また、伐採地への侵入の方は東北でその動きが最も盛んになる70年代、そもそも伐採自体が中止されてしまう。その結果、70年代はおろか、それ以降も森林が広範に渡って残る。以下、具体的に見ていくことにしよう。

1) 保全林以前と反共政策による農民の移動

仮に対象を現在の国立公園域から5kmぐらいまで広げると、調査地周辺にも80年～100年という歴史を持つ村がいくつかあるが、ここでは時代を下り、周辺が国有保全林に指定される少し前から話を始めよう。そもそも現在の国立公園の領域が保全林として地図上に囲い込まれるのは67年及び73年のことである。ただ、その随分以前から既に一部で耕作も始まっていた模様である。例えば、NS村民等による出作り的なものから、別の村人

による本格的に居を移してのものまで、50年代末には数十世帯がそこで米やトウモロコシなどを栽培していたという。現在、公園内に民家は存在しないが、50年代や60年代の地図を見ると、実際に二つほど集落があったことも確認できる。

もともと付近一帯は他の森林地帯と同様にマラリアの汚染域で、実はそれが土地利用に及ぼした影響も少なからぬものがあったが、一方で、ちょうど保全林に指定される直前の60年代半ば頃から、多数の国有林域とは異なる決定的な出来事も展開されていく。全て共産勢力の存在と関係するが、ここでは古いものから順に三つほど見てみよう。

まず、60年代の土地利用に決定的な影響を与えたのが治安当局による入植民の移住作戦である。今、手元に50年代～70年代の調査地周辺を描き出した三枚の地図があるが、それらを見比べると、この間にいくつかの村や集落が消えてなくなっていることに気づく。その理由を辿っていくと、60年代半ば、周辺農民が近隣や遠方に移住させられたことに行き着く。現公園領内にあった二集落は南隣の村、また、当時、現在のNKN村にも先駆的世帯が入植していたというが、彼らも西側の隣村に移されている。更に極めつけは現公園地の東南側のPK・HT村の農民である。双方で50ともいわれる世帯が家を焼かれ、200km離れた現ウボンラットダム周辺に移住させられている。

この時期、治安当局側がこうした行動に出た理由は明確で、伸張しつつあった共産勢力の封じ込めがねらいだった。例えば、現公園地のすぐ南側の地区などは「ハーノーイ・ポントーン」[河森1997:88]とも呼ばれるほど、共産党が浸透した地域だったが、当時、既にPK・HTにもその勢力が及んでいた。また、60年代初め、反政府側の農民は当局側の取締りを逃れ、現公園の南縁付近に身を潜めると共に、逆にそこから周辺への宣伝活動も展開していた。政府側は付近での左傾化とその可能性に対し、強硬な手段で対抗した訳であ

る。

2) 共産側の伐採阻止と戦闘激化の影響

現在70歳を越える老人らの話では、既に50年代半ばには現P公園地周辺でも地元業者による大径木の抜き伐りがあった。また、67年前後にも今のNK村から西側、南西側一帯で広く伐採が行われている。二回とも付近の農民を多数動員し、一挙に進められたが、他方で、伐採期間がそれぞれ1～2年と短期だったこと、さらに大径の有用木が豊富に在していたこともあり、伐採後も未だ密な森林を残していた所も多いという。しかし、70年代に入ると、期間的にも面積的にも、それまでの規模を遥かに超える伐採権がP地周辺にも付与される。

71年9月、政府・森林局は伐採権をまず林産公社に付与、公社はさらに在郷軍人援助会に作業を委託し、72年8月から伐期30年とする択伐法による施業が計画される。この時、最初の対象区となるのが、後に問題の最激戦区域ともなる図1で「Y県側」と記した辺りである。もともとその周辺は立地や自然条件的にも伐採に手間を要す所だったが、当時それを一層困難としたのが共産側の妨害である。伐木の選定や伐採に対し、当初から既に威嚇行為があったというが、72年から73年にかけては何とか作業も続けられ、一部では丸太の搬出も行われていた。ところが、その後、威嚇は更に激しさを増すと共に、74年には材の運搬車が焼かれるという決定的な事態も起こり、結局、当局側はその小伐区からの一時撤退を余儀なくされる。

但し、その時点では未だ伐採権区全体からの引き上げが決められていた訳ではない。伐採班は実際にその後も伐区を南隣に移し、共産側の威嚇の間隙を縫って作業を続けようとしている。しかし、その際もやはり同様の困難が伴う。また、76年以降になると、軍の掃討作戦も激化し、両者の戦闘が一層熾烈さを増す。こうした状況の中で、77年

4月、まず軍が現在のY県、A県側の現公園地のほぼ全域を「進入及び居住禁止」区域とし、同年7月の首相府告示でも念押しされる [Rachakichanubeksa lem94 tonthi71 1977/8/4 : chabap piset 1-3]。この期に及んで現P地周辺の伐区全体が軍の管理する戦闘地域となり、以後、少なくとも80年代半ばまで伐採は中止される。当時の戦闘の激化はこのように70年代の調査地での大規模伐採→開墾という可能性を完全に断ち切ったが、それに加えて、以前には未だ一部で続けられていた旧来からの耕作さえも中止に追い込む。

(2) 終戦と農民・森林局間の競合発生—80年代半ば～90年代初め

タイ共産党は62年に「森が村を導く (Pa nam ban)」という執行体系を規定、以来、実質解体に追い込まれる80年代初めまで山地や森林地帯を拠点に戦い続けるが、その勢力は70年代半ば～末にかけて最大のピークを迎えていた³⁾。これに対し、治安側は軍事戦を繰り広げると共に、逆に「村が森を倒す (Ban lom pa)」という政治闘争路線を前面に掲げ、前線農民の取り込みにもかかる。特に当時の東北では他に先駆け、既に70年代半ばにはその戦略が採用されていた [Nisit 1987 : 236-253]。

これは翻って見ると、軍事力だけでは到底收拾がつかないほど、イサンの戦況が逼迫していたことを物語るが、一方で、そうした戦略は森林地内の入植民への対応にも少なからぬ影響を与えていた。例えば、先の二研究の舞台にも近いドンラン周辺のある村の例を挙げよう。そこでは70年代半ばの林産公社による伐採直後から保全林への激しい侵入が起こっていたが、実はそうした動きは以前からもあった。但し、初期の入植者は72年に森林局側から退去を命じられている。ところが、76年になると、今度は国境警備隊がやって来て、逆に村の発展計画に協力したという [Dusadi &

Yaowanut 1991:12-14]。また、当時は共産勢力だけでなく、農民運動の突き上げも受け、宥和・妥協的な政策が敷かれている。政府は75年4月の首相令で、「不法侵入」者の釈放に加え、新たな開墾こそ禁じたものの、保全林内での継続耕作を認め、一時はその合法化さえ仄めかしていた [Caya 1990 : 226]⁴⁾。これも保全林地への更なる入植を引き起こしたと指摘されている [Hafner 1990 : 82]。

先に挙げたような伐採→侵入といった動きに加え、70年代の軍事・政治状況に起因する政府側のこうした戦略・政策が、東北やタイ全土で農民の侵入を一層押し進めたことは間違いない。つまり、共産ゲリラと治安当局・政府の熾烈な内戦は、P地のように森林を残存させた所を生み出した一方、戦闘地の外縁付近や共産側が潜伏する恐れのある地帯等で、逆により広範な森林を失わせていたのである。但し、こうした状況も多くの投降者が「森」をあとにし、共産勢力の倒壊が加速していく80年代初めになると、俄かに一転し始める。ポスト共産戦争に向けた政府・森林局側の動きが活発化し、ゲリラの旧支配地やその外縁地の別なく全体の森林地を覆うことにもなるからである。

81年9月、プレム政権は国内治安維持本部東北管区の要請に応じ、75年4月首相令と関連決議の取り消しを決定する。ちなみに軍側はその少し前から、首相令をかつての政府が民衆に迎合した結果だとし、代わって保全林法の厳格な遂行や新たな開墾者の政府配分地への移住などを求めていた [Caya 1990 : 380-384]。また、70年代半ば～末にかけて動き出していながらも、治安・予算上の理由等から停滞気味だった森林村事業やソートーコー（「生活を営む権利を与え民衆を援助する計画」以下、S. T. K.）が活発化するのもこの頃からである。これらは農民に一定面積の用益権を提示する一方で、超過分等に関しては森林地として再整理し、経済林や保護林への転換も図るというもので

あった。

経済林造成に絡む権益もさることながら、政府・森林局側はこうした政策を持って、70年代に凄まじい勢いで失われた森林地を回収しようとする。ところが、逆にそれは内戦の影響で一度は沈静化していた占有農民と森林局の競合を再び招来することにも繋がる。特に東北において双方の競合は最も顕著となり、土地の分配面積を巡る対立やユーカリ植林への農民側の抵抗等となって現れるが、その具体的な諸相に関しては、以下、調査地の展開の中でも一部触れていく。

1) 終戦と新たな競合への布置

70年代を経ても未だ良好な形で残された現P公園地周辺の森林地帯に、より人手が入り始めるのは軍とゲリラの戦いが終結された後のことである。70年代末以降の国内外の情勢変化、党本部との路線的対立の中で、82年8月、この地区の共産勢力は一斉投降に向けて交渉に入る。この時、共産側はいくつかの条件を提示するが、特に問題となつたのが農地である。

当時、バンコクで交渉に当った共産側の人物によると、彼らは元の支配区周辺に世帯当たり20ライ

の土地を要求するが、その条件に政府側が難色を示し、投降が遅れる要因ともなる。しかし、最終的には対象を戦前からの荒廃地や内戦時の砲撃で荒れた土地等に限定すると共に、世帯当たり8.5ライという面積でとりあえず投降が成立する。82年12月の一斉投降は共産側の地区を挙げての投降としては最初のものとなるが、84年、「共産ゲリラ」改め、「タイ国家発展参加者 (Pu ruam pathana chat thai)」と命名された者の村が未だ豊穣な森の残る中に出現する。

70年代の土地利用を規定した最大の要因はこうして収束した。しかし、これにより今度は逆に内戦中とは異なる活動がこの地域に及ぶことになる。まず、伐採権者や林産公社が一部の区域で伐採を再開する。一方、森林局自身も新村、つまりNK村を「森林村」に指定すると共に、その村人を雇用し、周囲の荒廃地や伐採跡地等でユーカリの植林に取り掛かる。これに対し、周辺民の中にも伐採後の土地等にキャッサバを植える者も出る。また、付近に凄まじい勢いで入植民が押し寄せるのもこの時期以降である。ここで内戦前後のP地周辺における人口の変化を表1として示しておこう。

表1 P国立公園周辺の主な村の世帯数／人口数の推移 (世帯／人)

村名/西暦	1980年	1990年	2000年	80～90年の 増加率(倍)	同左県 全体(倍)	90～00年の 増加率(倍)	同左県 全体(倍)
NKN村	42/244	134/706	315/1467	3.2/2.9	—	2.3/2.1	—
NK村		189/724	245/967	—	1.4/0.9	1.3/1.3	1.1/1
NS村	78/377	142/633	200/724	1.8/1.7	—	1.4/1.1	—
PK村		172/860	381/1619	—	—	2.2/1.9	—
HT村		165/799	*	—	—	—	—
NND村			156/578	—	1.4/1	—	1.2/1
PC村			149/555	—	—	—	—
KD村	250/1527	346/1928	*	1.4/1.3	—	—	—

筆者注：上2村はY県、下6村は90年代初めまでU県、その後A県に。

「」は少なくとも当時、出所には不記載だったことを示す。

「*」は数値が理解不能のため筆者の判断で不記載。「-」は計算不能。

出所：Samnakgan satiti heng chat. Pramuan komun kiawkap chu lea ket pokkhrong khong pratetthai. Chang wat Y, U, A. 各1980、1990、2000年版内の数値に基づく。

2) 土地・資源戦争の発生

80年代から90年代にかけて、この地域への入植者は凄まじい勢いで増加しているが、ここで予め一つだけ断っておくと、当の NK 村民や PK・HT 村民の一部は別として、周辺村への新参者のほとんどは実は旧共産勢力とは関係のない人々である。その多くは先占者から安値で土地を買い、近隣諸県から新たに移住してきた人々であった。さて、それはともかく、こうした急激な人口増はまもなく森林局と農民の間に土地、森林資源を巡る競合を生み出す。例えば、NKN 村と NK 村の展開について見ると、まず、前者は先にも触れたように、もともと50年代には先駆的世帯が入植していた所だったが、60年代半ば、集落ごと隣村へ移住させられた。ところが、農民側は70年代の初めには再び今の場所に戻り始め、ちょうど保全林地として指定される73年、初代村長 (Puyai ban) を持つに至る。ただ、この後も76年には再度、移住一帰村の過程さえ繰り返している。

NKN から実際に共産党に加わった者は僅かに6、7名といわれるが、村の初期の歴史はこのように反共政策に翻弄されていたと言っても良い。しかし、結局、村全体が共産化することはなく、むしろ70年代末以降は逆に村長はじめ多くが、所謂「オーソー」のメンバーとなり、タイ国家の側に加担している。この時点で或いは先のドンランのように治安当局側の黙認。協力の下で、村・農地が拡大していく展開もあり得たと考えられるが、但し、実際には激しい戦闘等の影響もあって、70年代を通しても入植者数はかなり制限されている。また、そうした中で特に現公園との境界付近への開墾の動きもごく限られていた。それが活発化していくようになるのは戦闘終結以降のことである。82年と91年の空中写真を比べると、その動きは一目瞭然としているが、ただ、後者にはもう一つ注意を引くものもある。あちこちに点在する植林地の存在である。

NKN 村の古参らによると、80年代半ば以降、森林局が村の北東から東側にかけての一帯や現公園の境界付近でユーカリの植林を展開したという。それは当時進められた NK での森林村事業と平行する形で行われていたが、隣村同士でもプロジェクトの対象村とそうでなかった所では、待遇が全く異なっていたようである。NK の方は軍をはじめ様々な政府組織が介入し、同時に村の発展にも多くの予算を落とす。しかし、NKN にはそうした恩恵がもたらされることではなく、侵入破壊された森林を補う名目で植林だけが実施された⁵⁾。また、それは荒廃地等に留まらず、旧来からの農地や新たに開墾されていた土地でも行われる。当時、こうした森林局による「緑化」に直面したNKN 民のうち、ある者は当局の逮捕を恐れて植林を黙認し、ある者は植られたばかりの苗木を引き抜く抵抗にも出ていたという。

これに対し、少し後のことになるが、当局側の植林とは逆に農民の伐採に由来する争いも盛んになる。例えば、NK の例に焦点を当ててみよう。84年に正式に開村して以来、国家発展参加者達は軍や森林局係官の常駐等もあってしばらく自重していたものの、80年代末頃から盛んに伐採を展開しはじめる。当時、村には50台を越えるチェーンソーがあり、それらを駆使し、次々と周囲の大木を伐倒していたという。

NK 民のこうした行動はやがて当局との間で諍いを頻発させることにもなるが、後にある新聞が当時の状況を彷彿させる一件を報じている。93年3月、森林局の係官が NK 村に入り、不法伐採の容疑で二人の男を取り押さえる。しかし、まもなく100人程の村人が集まり、当局側を包囲すると共に、逮捕者を奪い返す。実はこれと同じようなことは僅か3日前にも起こっており、また、森林局は手入れの度にこうした事態に遭遇したという [Khaosot 1995/4/30]。但し、このような NK 民の抵抗は毎回功を奏していた訳ではなく、90年代

末までに少なくとも10人以上が逮捕されている。国家発展参加者らの伐採の舞台となったのは、彼らが70年代に伐採車を焼き、力づくで死守した森林地だったが、NK民は常駐の係官らが引き上げた後、元の支配区域だったその土地を村人間で自主的に分配していた。また、そこは伐採の場となつた以外にも一部はNKNの新入植者に売られ、さらに一部はNK民自身、隣村の新参者と共に新たに開墾を始めていく土地ともなった。

さて、NKやNKN周辺において、森林局と農民の間でこのような対立も深まりかけていた頃、中央では軍の主導である壮大な計画が成立している。通称「K.J.K.（荒廃保全林地内の貧民ための農地配分計画）」である。P地周辺でもNKN村付近やPK村-KD村付近がそれぞれ対象地として指定されているが、実はNKNの方は計画が具体的に執行に移される前にプロジェクト自体が中止に追い込まれる。一方、PK-KD周辺では実際に91年半ば、4集落250世帯余りが他村へと移住させられている。

しかし、この計画は中央の反スチング政権運動やコンケン等の農民らの抗議の中で、執行から1年半と経ない92年7月には崩壊を余儀なくされる。その後、政府側は被移住民の元の占有地への帰還を認めると共に、さらに94年には旧プロジェクト対象地の一定域を農地改革区にも指定している。また、農改区の指定はNKN周辺の旧対象地でも93年12月に行われているが、一方で、この一連の時期は実は当の現P公園地内部においても逆の意味で大きな転機であった。92年12月、従来の国有保全林地からより厳格な法的管理が敷かれることになる国立公園地へと格上げされるからである。但し、その際の線引きは、村側曰く、事前に十分な相談もなく、森林局側によって一方的に進められ、しかも領域が農地や占有地とも重なっていたことから、93年以降の競合の新たな布石ともなる。また、周辺への入植の波はその後も収まらず、む

しろ加速さえしていく。

(3) 農民側の攻勢と政府による森林地防衛—90年代初め～

このようにP地周辺では、内戦終結以降、資源を巡る争いが急速に表面化してくるが、ただ、それが外部へも拡散していくようになるのは、小農会議が調査地に介入してからのことである。しかし一方で、同じ東北タイの中でも既に80年代末には農民間でネットワークを形成し、政府・森林局に対してより対抗的な動きを強めていた所もある。例えば、イサン南部の反ユーカリ運動がその筆頭である。そこでは87年末、6県10ヶ所の農民がNGOと学生の支援で組織化している[Khanakammakan anurak sapayakon thamachat le sapapwetlom 15 sathaban et al. 1987]。また、こうした動きは90年代初めのK.J.K.時にも継承される。但し、この時は小農会議の設立とも相俟って、森林地・農地に留まらず、複数種の問題を結集した巨大な運動へとも昇華されていった。

そもそもK.J.K.反対運動における勝利が小農の自信となったという指摘もあるが[Nalini 1996:17]、他方、農民運動の発展・拡大自体が逆にそれまで農村内に燻っていた土地を巡る競合を掬い出し、顕在化させた側面もある。この点は既に触れたようにP国立公園も例外ではない。また、もう一つ付け加えておくと、特にP地の場合、94年と最も早い時期から農民運動の具体的な要求地となったこともあって、90年代半ば以降の森林地・農地問題の牽引車ともなり、結果として問題全体の拡大に寄与していた可能性さえある。ちなみに90年代に小農のみならず他組織をも通じ、当局との間で懸案となる東北の保全林や保護林数は、94年の5ヶ所から98年には5組織150件以上にまで膨んでいる⁶⁾。

さて、こうした圧倒的な組織力を背景としたイ

表2 国立公園と野生動物保護区内の状況(世帯)

		東北部	北 部	中 部	南 部
国立公園	居 住－農用	1,479	5,826	3,623	2,960
	非居住－農用	3,166	924	*	2,112
	計	4,645	6,750	—	5,072
野生動物 保護区	居 住－農用	644	4,991	2,156	3,687
	非居住－農用	2,031	5,171	1,256	3,483
	計	2,675	10,162	3,412	7,170
合 計		7,320	16,912	—	12,242

出所：Watthana Keokamnuet 1995. *Yuttasat kan catkan phunthi pa anurak bep yangyun* : 108-121.

筆者注：「*」は文献内数値が意味不明のための不表記。

サン農民の攻勢の前に、92年以降、森林局側は70年代半ば以来の窮地に立たされていたことは間違いない。それ以前ですら、天然林への伐採権付与等といった有力な権益を断念せざる得なかった上、自ら設定した領域的な「最終防衛ライン」〔佐藤2002：66〕、保護林域までも農民組織の突き上げを受け、脅されていくからである。

92年3月の決議に基づき区分されていた東北の保護林域は、他の地方と比べても相対的にはかなり低い¹⁷⁾。また、森林局側が90年代半ばに出したある研究報告書によると、保護林の主要部分を構成する国立公園や野生動物保護区内の居住もしくは農用世帯数も実はかなり少ない（表2）。しかし一方で、表3からもわかる通り、イサンはタイの森林地・農地問題の最前線を形成していたが、その中でも当のP地はさらに先端の位置にあった。では、この時期、具体的にそこでどのような戦いが繰り広げられていたのか、以下、見ていく。

1) 農民・農民組織の攻勢と政府側の対抗

93年10月、カラシン県クチナライ郡で小農会議の集会・要求運動が開かれるが、そこにNKNとNKからも数名が参加している。この時、NK側のリーダーはとりあえず様子見と激励に行ったというが、NKNの方はP地周辺の問題状況を伝え、その後、小農側が現場の視察にも訪れたという。そして、94年初めのコラートでのモップから小農

の森林地・農地問題の具体的な要求地にP国立公園の名も挙がっていく〔n.r.0202/2163 1994/2/16〕。そのデモで小農側は8項目にも及ぶ他分野の問題と併せ、保護林区域の再線引き、既に農民が多く居住する所や行政村が存在する荒廃林地等での権利証書、農地改革証書の発行などを要求するが〔Phucatkan raiwan 1994/2/9〕、この時、P地周辺からもNKNを中心に数十人が参加している。

コラートからの農民の軍勢があわや首都圏に達しようかという中で、政府側はモップの收拾に向け、小農との交渉に応じる。その際、特に森林地の問題ではP国立公園地を含む5ヶ所の林地に森林局係官を派遣し、農民側代表と共に調査、測量、標識作業にあたらせること等に合意する〔n.r.0202/2163 1994/2/16〕。しかし、この際の合意は他の問題同様、森林地・農地でも予定通りに実行されることはなく、当のP地でも約束された一連の作業が一向に開始されないという結果もみる〔Wathacak 1995/1/26〕。こうした事態も受け、小農側は95年初め、再度デモを打つ。

いわゆる第4ラウンドとも呼ばれるこの時の要求運動で、小農側は94年合意の確実な執行を政府側から取り付ける〔Sayampost 1995/2/4〕。また、森林地問題の解決については、最高責任者である当の農相自ら積極的に事に当る姿勢を見せたこともある〔Krungthep thrakit 1995/2/4〕、その後、P地でも調査が実現する。当時、その過程に立ち会ったNKの元村長やNKNの元小農リーダーによると、森林局や郡の担当官等共に、個々の農民から土地の面積や利用年数等を聞く作業を現場で行ったという。占有地が未だ森林状態にあった或いは調査の手順に不服だった等の理由から加わらなかかった農民もいたというが、それでもY県側だけで219件の調査申請があり、実際に4,815ライ余りの用益が確認される〔Samnakgan plakrathuang mahathai 1996：100,101〕。

さて、組織的な運動を盾とした農民の攻勢を前に、この時期、森林局側は相当な守勢に立たされていた訳であるが、一方で、防衛策も模索している。95年のある全国紙の記事はその動きを伝える一例である [Prachachat thurakit 1995/5/1]。また、同記事には当局側の情報に依拠しながら、P公園地の問題構造を伝えようとしている興味深い箇所もある。ここでは併せて取り上げてみよう。後者からいくと、およそ次のようである。

NK村、NKN村周辺では当時1ヶ月の間に3,000ライ以上にも及ぶ森林が失われたとし、森林局側にとってその防衛が困難な理由がいくつか挙げられている。まず、NKの村人は元共産主義者で未だ多くの武器を隠し持ち、当局の取り締まりを困難とさせている。また、村人の背後には政治家が控え、警察の手入れへの意欲等にも影響しているという。一方のNKNの方は、政府が村の貧農に農地を分配して以来、あるグループが村に参入し、農地の拡大等、様々な便宜を政府に要求するために村人を組織したが、それが一致協力して森を焼くことを容易にしている。また、同グループは政府への要求のために東北の民衆を積極的に動員するが、その際、どこかに農地を探し与える約束もある。実はその土地というのがNKN周辺で、村には外部から多くの農民が移住して来ると共に、実際に開墾も行うため、必然的に森林も破壊されるという。そして、同記事には、農民側の攻勢から国立公園を守るためにP公園に王室の権威を頂くと共に、多くの政府組織からの支援を仰ぐ方向で森林局側が動いている旨が伝えられている。

森林局の描いたシナリオの範囲内であったのか、或いはその思惑外であったのか、必ずしも明確ではないが、95年半ば以降、軍が動き出す。同年6月から8月にかけて、陸軍の東北管区司令官や国家安全評議会一行が現地を視察し、11月には王妃の訪問も実現する。その後、軍側は95年末からP

地周辺に実際に部隊を展開すると共に、最終的には97年度からの5年計画で「P地特定治安維持のための発展計画」(以下、P計画)というプロジェクトも立ち上げる。

2) 農民組織の応戦と交渉舞台の成立、決裂

軍がP計画に向けて動き出したことで、形成は一時、農民側から当局側へと再度傾くことになる。当初、森林局は軍と共同して伐採や開墾に睨みを効かすと共に、96年3月にはP公園地からの退去通告を占有民側に突きつけ、攻勢を強める。これに対し、一方の農民側も組織を頼りに逆に応戦に出る。特にA県側の農民は3月末からバンコクで運動を展開する貧民に解決を委ねると共に、一部は自らモップにも加わる。

貧民は96年、97年と首相府・国会周辺で座り込みを行うが、特に97年時には空前規模の運動を展開し、当時のチャワリット政権との間で多大な交渉の進捗もみる。この時の攻勢はP公園地にも流れ込み、97年半ば、M県側にあった当時のP計画事務所で具体的な解決策を論じ合う交渉が持たれる。そこには軍、森林局、農民組織代表等が一同に顔を揃え、95年以来、ほぼ2年ぶりの本格的な問題解決に向けた舞台ともなった⁸⁾。しかし、いざ蓋を開けてみると、実際には分配される地券や入植時期の立証方法等を巡って双方の意見が対立し、結局、議論は物別れに終わる。両者の最大の分岐点は97年に出された4月17日、29日決議と4月22日決議のうち、主にどちらに依拠して問題の解決に当るかであった。

前二者は貧民側が北部の問題を巡る交渉の中で政府側と合意したもので、最大のポイントは、保護林指定前に入植した分に関しては、譲渡を相続に限り、他人への売買を禁じた「堅固な権利(Sitti mankong)」を付与する(4月17日決議)旨と[n.r.0205/5451 97/4/17]、その入植の立証に際し、証拠としてソーコー1、ポーポート一

5や住居登録の写し、さらには果樹や村の証人の言等をも勘案する（4月29日決議）という点であった⁹⁾。P公園地の場合、東北の他の保護林地問題と同様に「堅固な権利」ではなく、農地改革証書の発行を求めるが、それ以外は両決議の骨子に沿い、問題の解決に当ることを要求する。これに対し、軍・森林局側は4月17日、29日決議ではなく、広く全国を対象とした4月22日決議に従って解決を進める旨を告げる。そこでも同様に保全林指定後・保護林指定前の入植を地券付与の対象に含めていたとされるが、この場合、発行されるのは森林局が管理する特別なS.T.K.証書で、また、22日決議で明確に記載されなかった立証法に関しても、実質的に森林局側に裁定権のある空中写真をも用いる旨が行政側から提示されたという¹⁰⁾。

3) コミュニュット、軍の新たな歩調

さて、ここまで特に90年代初め以降の調査地の展開を追う中で、ほぼ農民・農民組織 vs. 森林局・軍というような構図をもとに問題を記述してきた。しかし、その一方で、各者の動向をより細かく見ていくと、こうした二項図式だけでは収まり切らない側面もある。話が少し逸れるが、以下、簡単に触れておこう。

例えば、先にコラートでのモップにP地周辺から数十人が参加と記したが、NKNの元小農リーダーによると、具体的には60名強だった。このうちNKからの参加者を尋ねると、2、3の名は挙がったものの、ほとんどはNKNからだという。これは単にNKNに新入植者が多く、かつNKよりも早くから公園内で開墾を進めていた事実を反映していた可能性もある。しかし、上記リーダー等がNK村について気になる指摘もある。元ゲリラ、つまりNK民は共産党に加わり、武装蜂起し、遂には戦いに敗れたにもかかわらず、むしろNKNよりも様々な恩恵を政府から受けている。開村当初はもとより、90年代に至っても状況は同

様で、その理由として特に軍との関係によるところも大きいという。実はこの点はNKNの多くも率直に認めている。また、村の実力者の中には「NKNは土地問題等に対してNKNとは異なる戦略を採って来た」という者さえいる。

93年の小農の集会にも参加したある人物によると、村民個々人がモップに参加することは自由で、彼自身も仲間と共にそれに加わる選択肢もあり得た。しかし一方で、当時はちょうどNK村と軍との間である有力な計画も持ち上がっており、その様子見という状況でもあったという。計画とは「大きな森の小さな村」という軍が官轄する王室プロジェクトで、実際に94年8月、正式に発足し、95年11月の王妃来村も実はこの計画が主力となって実現した。尚、その実行部署は同じ軍でも、P計画とは別の班であるが、そもそもその経緯は次のようである。

村側は開村当初から軍要人の訪問等、事あるごとに農地の追加を政府側に願い出していたが、伐採を巡る森林局との対立が最高潮に達した93年、当時の新村長が元の共産党の同志で、地元選出の与党系下院議員（当時）の協力を得て、関係各庁に直接要望書を提出する。村側は彼らの不法行為の原因を十分な土地や収入がないことに帰し、それ以上の森林破壊を食い止める名目で、世帯当たり20ライの農地分配を正式に要請する。但し、この申し入れは結局、受容されることもなく終わる。しかし、その一方で、まもなく軍側が村に出向いてきて、村落委員会と対応を協議し、上記の王室計画がNK村に入ることになる。ところで、ここで元同志の話を持ち出したので、ついでに少し敷衍しておくと、その元下院議員の弟は当時県会議員で、同時に小農会議の県幹部でもあった。農地要請の件も、またカラシン県の集会参加の話も、実はこの人物が一枚噛んでいたが、軍との新たな計画の段になると、村側は彼とは関係なく動き始めたという。

村のリーダーらがプロジェクトに最も期待したのはインフラの付与で、特に村までの約20kmに及ぶ悪路の舗装、北側山岳地帯での灌漑用大規模貯水池の建設、農道の拡張等だった。もともと彼らはそうした公共事業に大きな期待を寄せていたが、他方、森林局側が一帯を国立公園に指定したことで、実現はかなり絶望的であった。軍が村に姿を見せたのはそうした折でもあったが、村側の希望は一連の協議の中で軍とも事前に通じ、王妃来村時、森林局や灌漑局等にも正式に上申される。また、その後、実際に測量調査等も実施されている [Krom thahan rap thi 16 1997 : 4]。しかし、一応ここで断つておけば、舗装化も貯水池の建設も実は未だに実現していない。ただ、国立公園内の農道の拡張工事だけは結果として軍側が森林局の反対を押し切る形で挙行している。

4) 問題の沈潜化と重複の進行

P国立公園地を巡る土地問題は農民組織側が再度の攻勢を掛けながらも、結局、解決に至らないまま、第二次チュアン内閣を迎える。この政権は98年半ば、新たに6月30日決議を公布し、問題解決の主導権を再び当局側へと差し戻す。その最大のポイントは立証に空中写真の使用を盛り込んだことに加え、「法律に基づく保護林」の再線引き条件を「初めの法律で森林地として侵入を禁じ保全した日より以前からの継続的な利用」とした点である [n.r.0205/8113 1998/7/10]。ちなみに森林局側によると、初めの法で保全した日とは保全林指定日である¹⁰⁾。

仮にこの条件に基づくなら、P地においても占有地の利用が可能な者は相当に限定されたことになる。但し他方で、同決議には「仮にすぐに土地から国民を移動できない時は、土地境界を管理監督し、絶対に拡大させず、移住を待つ間は居住・農用地に関する規則を準備し…」や「…森林局は占有地を調べ、占有者を登録する」等の条項も見

られる [idid.]。これは翻ってみると、少なくとも一時的にせよ、調査地のような一部の保護林地内の農地利用を実態として許容している内容とも受け取れる。貧民の問題担当者によると、98年以降、P公園地の問題は彼らの側に持ち込まれていないが、その理由の一つは、それまで通り耕作が可能な限りは農民側も敢えて問題を大きくしないのだろうという。また、例えば、NKNの先の農民リーダーが属する東北タイ小農会議(1)等に対しても¹²⁾、政府側は上記の決議以降も県レベルの会合を持っている。つまり、当局は現場の状況をとりあえず許容し、一部の農民組織との接触にも一応の門戸を開いておくことで、農民側がモップへと向かう要因を軽減、公園地の領域を辛くも防衛したという解釈もできる。

しかし、一つ付け加えておけば、それはあくまでも法制局による公示や森林統計からの削除を免れたという意味においてである。というのも、現場では未だ農民側の侵入や農地の拡大も進行しているからである。例えば、当局側の数値に依拠しても、2001年時の全占有面積はY県側だけで9,000ライ余りに及び、また、2002年初めには、付近の農民の伐採とされる材も数百という単位で没収されている。さらに、2002年3月、森林局はP公園地内の農地の更なる拡大を食い止める目的で、林地と農地の境界を一時的に画定し、境界標を立てる作業を試みようとしたが、一部の占有地に立てられたコンクリート柱の大部分が農民側によって抜かれ、結局、作業は延期されている。

4. おわりに

比較的最近に至っても、森林地・農地問題の深刻さを強調する際、新聞等が用いる表現に「100万世帯、1千万人の問題」といった記述がある。しかし、これは少なくとも92年以降の実相を正確に伝えるものではない。様々な障害があるにせよ、第一次チュアン政権以降、国有保全林内の古くか

らの荒廃林地等で農地改革証書の発行も進んでいくからである。そこで、極論すれば、90年代の重複問題の主戦場は保護林域とも言えるが、調査地もその一つであった。P地は92年末に国立公園に指定される一方で、農民組織が介入し、戦いが中央にも及ぶと共に、タイの森林地・農地問題の最前線ともなったが、ここでは源流側の土地利用に影響を及ぼした展開から問題を追うという設定を立てた。

現在、公園の内部には多くの農地が見られるが、ここで事態がより急進化していくのは実は90年代以降のことである。森林局側によると、90年代半ばですら、P国立公園は未だ「イサンで最も豊穣な平地林」を残す所だったという [Prachachat thurakit 1995/5/1]。早くから耕地化が進んだ東北タイで、僅か数年前まで平地林が広く残っていたのは奇跡的とも言えるが、それは森林局や農民による保護の結果というよりは、むしろ共産ゲリラと治安側の戦いの産物だった。70年代、イサンでは森林局の伐採政策や軍の反共戦略と相俟って未曾有の耕地化が進むが、反政府側の拠点だった調査地で、皮肉にも国有林が保全された。90年代半ばのP地の景観も実はこの70年代の展開に大きく起因する。

その後、一帯に通常の形で人手が及び始めるのはゲリラ側が投降し、治安が安定した80年代半ば以降である。伐採やキャッサバの植栽が始まり、また、周辺に多数の農民も入植してくる。調査地ではこの時期になって、ようやく70年代の保全林地帯で広く見られた伐採→耕地化のプロセスも始まったと言えるが、ところが、ユーカリの植林というかつては見られなかった政策も森林局により実施される。こうして80年代半ば～末にかけて、周辺は新たな対立要素も抱え込みながら、再び競合の場と化した。さらに少し後になると、投降後、「国家発展参加者」となっていた元共産ゲリラも、今度は「チェーンソーの戦士」 [Phucatkan

raiwan 1995/8/29] となって国有林を巡る戦いに加わる。

前述したように、内戦後のこうした競合は現公園領域内では必ずしも早くから尖鋭化した訳ではない。90年前後まで対立のエネルギーを蓄え、その後、極端な形で溢れ出たのである。90年代半ば以降、そこでは農民・農民組織によるモップをも盾とした再線引き・地権の要求が繰り返されるが、これに対して森林局側は合意の無視等で対抗した。また、かつての戦場での対立に軍も再介入してくれるが、その関与の仕方は農民・森林局側の双方向に振れ、事態をより複雑なものとした。このようにP地では94年の小農会議参入以降、現地や中央を舞台に森林地・農地を巡る攻防が繰り返されたが、98年の決議後、少なくとも中央での戦いは一応鳴りをひそめる。但し一方で、農民側による耕地の拡大は今も続き、現在のような農地が広がる国立公園という景観の形成にも繋がっていった。

さて、以上が調査地の辿ったおおよその展開である。これらを踏まえて最後にP地の森林地・農地問題としての連続性と逆説性について考えてみよう。かつて70年代、未耕森林地の土地をめぐる争いは、國家の法的権利（および一部資本家、官僚の私的利害）と、農民の慣習的権利の対立を中心的現象としていたという [北原1976: 25]。こうした図式は、資本家や官僚の私的利害という点では必ずしも明確ではないものの、90年代の調査地の展開を振り返ってみても、未だに当てはまる。P地周辺でも、例えばKD村やNS村等の古くからの村では、既に若年層等を中心に農業離れが進んでいる所もある。しかし一方で、近年急速に入植民を吸収したNKN村やNKのような新村では、耕地拡大への圧力は未だ大きい。新たな移住者や十分な耕地を持たない周辺農民にとって、森林は今も開墾の対象であり、農民の中には國家の線引きとは別に、自らの慣習に則り、そうした行動に走っていた者も多い。これに対し、森林局

側は国立公園指定というさらに強固な権利の網をかけ、その領域の防衛を強めていた。90年代のP地の場合、このように国家側の依拠基盤が強化された側面もあるが、対立の根底にはかつての未耕森林地と同様の構造があったと言ってよい。

90年代のP国立公園内の土地を巡る競合が基本的にこうした二者間の権利の対立にあったとしても、一方で、少し視点を広げ、別の角度からも問題を読み込んでみると、調査地の展開が内包していたより錯綜とした側面も浮かび上がってくる。ここでそれを象徴するキーワードを一つ設定すれば、パラドックス性という点にもあるが、さしづめ二つの側面から指摘できる。一つは森林地・農地問題全体の変遷から見た調査地が持つ位置的な逆説性。もう一つはP地内部で繰り広げられてきた関係各者の協同、離反の軌跡から垣間見られる逆説性である。

法と慣習に起因する森林地と農地の重複の形成は70年代に最高潮を迎えたが、こうした事態を促進した要因の一つとなっていたのがP地のような「森」の存在である。共産側と治安当局の熾烈な戦闘は外縁に広大な荒廃地或いは農地を生み出してきたが、当のゲリラ側の拠点だった森林は温存された。ところが、90年代になると、かつての巨大な対立の恩恵も受け、既に荒廃地化していた保全林地の多くが農地改革地ともなり、森林地・農地問題の対象から外れていく。しかし、その一方で、かつてのいわば「台風の中心」とも言えた調査地のような森林地がむしろその希少性を高め、保護林地に指定され、問題の最前線地となった。他方、調査地内部の各者の関係の時間的な逆説性はより意外である。実は当局側のある人物がNKNとNK両村民を指して前者を「コミュニット・マイ」、後者を「コミュニット・カオ」と形容していたことがあるが、もともとNKN民の一部は「オーソー」として共産側と対峙し、国家の側についた人々である。しかし、90年代には農民

組織と共同し、森林局が囲い込んだ領域を脅していくようになる。これに対し、元の反政府ゲリラはかつての仇敵が運営する王室プロジェクトの受入れ村ともなることで、80年代以降、「開発」や「環境」分野に進出し、組織の再生産をも維持してきた軍と共生関係を結んでいる。また、もともと森林局は伐採作業を委託するという形で、軍の下部組織と森林地からの利益を共有していたが、逆に現在は占有農民の処遇を巡って一部で軍と利害を異にしている。

90年代の民主化という時代はイサンの長い森林地・農地問題の歴史の中でも最大の画期である。占有農民が農民組織と共にバンコク等へと攻め込み、実際に少なからぬ譲歩も勝ち取った。しかし、都市側の展開を追っただけでは問題を完全に透視することは難しい。中央での政治闘争は可視できても、背後に広がる利害構造やその変遷過程までをも読み込むのは至難だからである。本稿の事例がどこまで広範性を持ち得るのかは今後の課題としたい。但し一方で、連続性と逆説性を同時に内包しつつ、問題の源流域で繰り広げられていた調査地のような錯綜とした展開が、民主化という時代状況下の競合問題を読み解く一つの参考となり得ることだけは間違いないであろう。

[注]

- 1) 調査地周辺では計6回の空中写真撮影が行われているが、ここではそれらも土地利用の変遷を推察する参考にした。
- 2) 本稿の各森林の呼称方法と特徴についてごく簡単に説明しておくと、ここでは「pa mai thawon」永久林、「pa saguan heng chat」国有保全林、「pa anurak」保護林（注7参照）等とした。その特徴は通常記述順に順次区域を重複させながら指定され、森林局の管理の厳しさもそれに比例する。前二者では伐採権の設定や場合によって居住、用益等も許可され得るが（但し、基本的には特に保全林指定時、その領域が村や農地と重複する状態はないは

東北タイ森林地・農地を巡る競合と90年代

ずだった)、後者では法律上は不可能である(「追加保護林地」を除く)。

- 3) ここでは調査地についてのみ触れておくと、70年代初め、100人程だった森林内人口は同年代末には90人前後に至っている。
- 4) 実は命令自体、翌76年には取り消されるが、一応そこでも既耕作者については引き続き居住・耕作を許可している[Caya 1990: 287]。
- 5) 森林局側によると、89年までにNKN-NK周辺で3,470ライが植林されている[Kong catkan thidin pa saguan heng chat 1989: 30]。
- 6) 94年に関しては[n.r. 0202/2163 1994/2/16]、98年は表3参照。

7) その決議で「保護用森林地(phunthi pa pua kan anurak)」とされた区域は、「法と内閣決議に基づく保護林地」(野生動物保護区域、国立公園、第一級水源地等)と保全林域でも未だに森林を残す部分からなる「追加保護林地」であるが、東北の「保護

用森林地」は全体面積の約11.5%、当時の保全林面積の35.2%である。これは比率的には全地方でも最も低い[Krom pa mai 1992: 23, 34]。

- 8) 小農のモップを受け、P公園地で行われていた調査の結果が中央まで上がっていたことは確実だが、その後、どうなったのかは不明である。NKNの元小農リーダーによると、政権交代の影響でうやむやになったという。
- 9) Phucatkan raiwan [1998/4/6]、Samacha khoncon [1998: 26-32]、[n.r. 0205/6125 1997/5/1]。
- 10) 貧民のP公園地問題担当者(当時)からの聞き取り(2002年4月)。
- 11) 2000年8月放映「公共の舞台」でのプロットプラソップ森林局長官(当時)の発言による。
- 12) この組織は小農の更なる分裂を受け、設立されたが、NKNの元リーダーはこちらに移動した。

表3 要求グループ別に分けた多様な森林地問題の解決に関する遂行

グループ	土地							計
	使 全 林	保 護 林	国 立 公 園	野 保 生 動 物 区	永 久 林	造 林 地	他	
1 SoKoO	14	4	—	3	—	7	1	29
2 SoKoYo. O(1)	22	16	6	1	3	1	2	51
3 MoKoTho SoKoYo. O	29	5	5	7	7	10	—	63
4 SoKhoCo	11	14	12	1	3	7	1	49
5 KhoKoNo	—	—	14	2	—	—	3	19
6 SoKoRo. O	—	—	—	—	—	—	1	1
合 計	76	39	37	14	13	25	8	212

1 SoKoO 東北タイ農民会議(ウアイチャイ氏グループ)

2 SoKoYo. O(1) 東北タイ小農会議(カムター氏グループ)

3 MoKoTho-SoKoYo. O タイ農民財団会員-東北タイ小農会議(オソク・ナコン氏グループ)

4 SoKhoCo 貧民フォーラム

5 KhoKoNo 北タイ農民会議

6 SoKoRo. O 東北タイ貧農会議(ダムロン氏グループ)

出所: Krom pa mai, Raigan pracampi 2541: 31参照。

筆者注: 単位は件(Karani)と考えられる。

参考文献

- Bunsong Sabrastrri 1985. *Sathanakan pa saguan heng chat*. Krom pa mai.
- Caya Weowuthinan 1990. *Mati khana ratthamontri kiaokap kan pa mai*. Krom pa mai.
- Dusadi Ayuwat & Yaowanut Setang 1991. *Kan tang thinthan le kan cai prayot cak pa: karani pa saguan heng chat pa donlan*. コンケン大学.
- Hafner, James A 1990. Forces and policy issues affecting forest use in Northeast Thailand, in Mark Poffenberger (ed.), *Keepers of the forest*. pp 69-94.
- 河森正人 1997. 『タイ 変容する民主主義のかたち』アジア経済研究所.
- Khanakammakan anurak sapayakon thamachat le sapapwetlom 15 sathaban et al. 1987. *Onkon chaoban kap kan ke panha kan pluk pa*.
- 北原淳 1976. 「現代タイ農民運動の新しい動向ーその背景と73年10月政変以後の展開ー」『歴史評論』No.319: pp 17-31.
- Kong catkan thidin pa saguan heng chat 1989. Raigan pracampi 2532.
- Krom pa mai 1992. *Kancamnek ket kancaiprayot saphayakon le thidin pa mai nai phunthi pa saguan heng chat*.
- Krom thahan rap thi 16 1997. *Khrongkan ban lek nai pa yai an nuang ma cak phrarakadumri somdet phranang cao pharabrom rachinina ban nomklao*.
- Krom thidin 1993. *Kanprachum chiceng mati khanaratamontri ruang neo thang ke khai panha kiaokap thidin nai ket pa*.
- Nalini Tanthuwanit 1996. Capkap 6 prakotkan thang kanmuang isan : cak kabot phu mi bun thung sokyo.o., in Thanacak Yenbamrung (ed.). *Thang luak le sakayaphap chao isan*. Sathaban wicai le phattana.
- Nisit chansomwong 1987. *Botbat khong kong thap pok thai nai kan to su phuwa aow chana khomiwnit dan nayobai tai rom yen khong kaong thap pok phak thi 4*. チュラロンコン大学修士論文.
- Prawit Noparatwarakon 1998. *Khabuankan khluanwai khong chaona chaorai phuwa sitthi nai thidin tham kin: kansukusa phapruam le karani klum pa donglan*. チュラロンコン大学修士論文.
- Sakhon Thuenmongkhon 2000. *Kan catkan thidin doi chaoban nai khet uthayan heng chat phuphaman*. コンケン大学修士論文.
- Samacha khoncon 1998. *Siang prachacon*. Vol.2.
- Samnakgan plat krathuang mahathai 1996. *Sarup khomun panha khong cangwat*.
- 佐藤仁 2002. 『希少資源のポリティクス タイ農村にみる開発と環境のはざま』東京大学出版会.
- 竹田晋也 1994. 「タイ東北部に残された森と地域住民による森林管理」『林業経済研究』No.126: 66-71.
- 田坂敏雄 1991. 『熱帯林の破壊と貧困化の経済学[タイ資本主義化の地域問題]』御茶の水書房.
- 注記：新聞記事や政府文書に関しては本文参照。

追記：本研究に当り、「松下国際財団」より御援助を頂いた。また、本稿に先立ち、「日本タイ学会」で骨子を発表する機会を得ると共に、有益な御質問等も頂いた。この場をお借りし、感謝申し上げたい。